

## 歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和7年8月18日

独立行政法人水資源機構  
千葉用水総合管理所  
所長 土田 百合子

### 1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、当管理所で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

### 2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7、8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

### 3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者、資機材の人数等を記載して提出して下さい。  
なお、参考見積書の様式は問いませんが、別添「見積書作成例」を参考としてください。
- (2) 提出期間：令和7年8月25日(月) から令和7年9月2日(火) まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、  
午前9時から午後4時まで
- (3) 提出先  
独立行政法人水資源機構 千葉用水総合管理所 所長 土田百合子 宛  
【担当】管理課 齋藤  
〒276-0028 千葉県八千代市村上3139  
TEL 047-483-0722 FAX 047-483-0709
- (4) 提出方法  
書面は持参、郵送又はファクシミリ（社印があること）により提出するものとします。

### 4. 参考見積内容

#### (1) 業務基本条件

- ① 本歩掛参考見積は、成田用水、北総東部用水及び東総用水における施設機能保全計画の見直しを行うために必要な技術者の員数等を見積もりするものとします。

- ② 成田用水、北総東部用水及び東総用水において施設機能保全計画の見直しを行う施設は、下記を想定しています。

【成田用水】

取水口（線的構造物）

取付水路 約 0.08km

樋管：約 0.08 km

分水槽 約 0.01 km m

用水橋等（線的構造物）

成田用水橋 約 0.04km

JR 横断 BOX カルバート 約 0.05 km

水管橋（点的構造物） 4 施設

揚水施設（点的構造物）

揚水機場（新川・小泉） 2 施設

加圧機場（ファームポンド） 4 施設

管水路（パイプライン）

成田幹線（鋼管又は PC 管） 約 8.94 km

多古芝山幹線（鋼管、PC 管又はダクタイル鋳鉄管） 約 12.04 km

二川幹線（鋼管、PC 管又はダクタイル鋳鉄管） 約 4.25 km

支線（鋼管、PC 管、ダクタイル鋳鉄管、石綿管） 約 7.75 km

【北総東部用水】

用水橋（線的構造物）

返田用水橋 約 0.05km

揚水施設（点的構造物）

揚水機場（船戸・返田・九十九塚） 3 施設

加圧機場（ファームポンド） 24 施設

管水路（パイプライン）

本線（鋼管又は PC 管） 約 4.84km

東幹線（鋼管又は PC 管） 約 18.01km

西幹線（鋼管又は PC 管） 約 11.34km

北幹線（ダクタイル鋳鉄管） 約 4.03km

田良貝線（ダクタイル鋳鉄管又は PC 管） 約 3.39km

支線（ダクタイル鋳鉄管、鋼管又は PC 管） 約 6.35km

【東総用水】

笹川取水工（線的構造物）

笹川取水工（取水口、開水路、樋管、沈砂池、除塵機基礎部） 約 0.1km

揚水施設（点的構造物）

加圧機場（海上加圧機場基礎部、ポンプ室、バルブ室） 1 施設

調整水槽連絡水路

（パイプライン）

管水路（SP管、PC管） 約 12.5 km

（点的構造物）

調圧水槽（羽計サージタンク、宮本サージタンク） 2 施設

飯岡調整水槽（点的構造物）

調整水槽（飯岡調整水槽） 1 施設

- ③ 見積もりする員数は、単位数量当たりとし、数量の増減に伴う補正及び複数検討する場合の複合補正が必要な場合は、その補正方法を記載するものとします。

【例】

単位数量当たり歩掛に対する補正： $○○ \times n + \triangle\triangle$ (n:対象数量)
--

- ④ 見積項目は、北総東部用水、成田用水及び東総用水毎に、次表に示す区分別に「(2) 業務作業項目、作業内容」毎に作成するものとします。

見積項目・区分一覧表

No.	項目	区分別	単位
①-1	業務準備	線的構造物	km
①-2	〃	点的構造物	施設
①-3	〃	パイプライン	km
②-1	水利用機能及び水利機能評価	線的構造物	km
②-2		点的構造物	施設
②-3		パイプライン	km
③-1	健全度評価	線的構造物	km
③-2	〃	点的構造物	施設
③-3	〃	パイプライン	km
④-1	性能低下予測	線的構造物	km
④-2	〃	点的構造物	施設
④-3	〃	パイプライン	km
⑤-1	管理水準の設定	線的構造物	km
⑤-2	〃	点的構造物	施設
⑤-3	〃	パイプライン	km
⑥-1	機能保全対策の検討	線的構造物	km
⑥-2	〃	点的構造物	施設
⑥-3	〃	パイプライン	km
⑦-1	機能保全コストの算定	線的構造物	km
⑦-2	〃	点的構造物	施設

⑦-3	〃	パイプライン	km
⑧-1	機能保全計画の策定	線的構造物	km
⑧-2	〃	点的構造物	施設
⑧-3	〃	パイプライン	km
⑨-1	点検照査とりまとめ	線的構造物	km
⑨-2	〃	点的構造物	施設
⑨-3	〃	パイプライン	km

⑤ 用語の定義

本歩掛参考見積募集要領において示す用語の定義は以下のとおりとする。

- ・線的構造物 : 開水路及び暗渠等のコンクリート構造物  
該当する主な構造物は、開水路(取付水路)、取水口・樋管・樋門等、分水楯、用水橋(鋼管等含む)、ボックスカルバート、堤防樋管、沈砂池、除塵機基礎部、トンネルとする。
- ・点的構造物 : 頭首工、機場、調整水槽、調圧水槽のコンクリート構造物  
該当する主な構造物は、揚水機場(導水路・吸水槽等を含む)・加圧機場(加圧機基礎部、ポンプ室、バルブ室、ファームポンド擁壁・吸水槽・吐出水槽等を含む)・水管橋(橋台等・鋼管等含む)、サージタンク、調整水槽とする。
- ・パイプライン: 幹線水路及び支線水路の管水路  
該当する主な構造物は、鋼管・ダクタイル鋳鉄管・P C管・石綿管(付帯施設等含む)とする。

⑥ スtockマネジメント調査の準拠基準は、次に示すものとします。

- ・ 水路工設計指針 (平成 30 年 3 月) 独立行政法人水資源機構
- ・ 農業水利施設の機能保全の手引き (令和 5 年 4 月) 農林水産省農村振興局
- ・ 農業水利施設の機能保全の手引き「開水路」 (平成 28 年 8 月) 農林水産省農村振興局
- ・ 農業水利施設の機能保全の手引き「頭首工」 (平成 28 年 8 月) 農林水産省農村振興局
- ・ 農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」 (平成 28 年 8 月) 農林水産省農村振興局
- ・ 農業水利施設の長寿命化のための手引き (平成 27 年 11 月) 農林水産省農村振興局
- ・ 水路等施設の機能保全の手引き(案) (令和 3 年 2 月) 独立行政法人水資源機構
- ・ その他調査職員が指示するもの

⑦ 材料費等の必要経費については各作業項目の直接人件費合計額に対する割合として必要な率を計上するものとします。なお、連絡車(ライトバン)にかかる経費は計上しないものとします。

⑧ 参考見積書の有効期間は令和 8 年 3 月 31 日までとします。

⑨ 参考見積書の提出年月日を記入するものとします。

(2) 業務作業項目、作業内容

① 業務準備 (線的構造物・点的構造物・パイプライン)

作業項目	作業内容	作業数量
業務準備	貸与資料に基づき対象施設の周辺地形、現況、諸施設等について把握し、業務実施計画書を策定する。	(線的・パイプライン) 1 km当たり (点的) 1 施設当たり

② 水利用機能及び水利機能評価 (線的構造物・点的構造物・パイプライン)

作業項目	作業内容	作業数量
水利用機能及び水利機能評価	貸与資料に基づき対象施設の周辺の地形、現況、諸施設について把握し、水利用機能及び水利機能評価を行いとりまとめるものとする。	(線的・パイプライン) 1 km当たり (点的) 1 施設当たり

③ 健全度評価 (線的構造物・点的構造物・パイプライン)

作業項目	作業内容	作業数量
健全度評価	貸与資料における各種調査結果、漏水事故履歴及び供用年数等に基づき調査単位毎に施設の健全度判定を行い、調査職員が指示する様式に基づきとりまとめるものとする。 なお、評価に当たっては過年度に健全度評価を行った結果を参考に整理することとする。	(線的・パイプライン) 1 km当たり (点的) 1 施設当たり

④ 性能低下予測 (線的構造物・点的構造物・パイプライン)

作業項目	作業内容	作業数量
性能低下予測	貸与資料における性能低下要因推定結果及び健全度判定結果等を踏まえ、現況施設の性能判定を行うとともに、性能管理指標を選定し、現地条件に適合する性能低下予測手法により、性能低下予測を行うものとする。 なお、作成に当たっては過年度に性能低下予測を行った結果を参考に整理することとする。	(線的・パイプライン) 1 km当たり (点的) 1 施設当たり

⑤ 管理水準の設定 (線的構造物・点的構造物・パイプライン)

作業項目	作業内容	作業数量
------	------	------

管理水準 の設定	性能低下予測の結果を基に、構造の安全率、施設の重要度及び経済性を踏まえ、各施設の管理水準を設定する。なお、設定に当たっては過年度に管理水準の設定を行った結果を参考に整理することとする。	(線的・パイプライン) 1 km当たり (点的) 1 施設当たり
-------------	--	---

⑥ 機能保全対策の検討（線的構造物・点的構造物・パイプライン）

作業項目	作業内容	作業数量
機能保全 対策の検 討	施設別に現地状況に適合する対策工法を複数選定し、選定された対策工法・実施時期・実施範囲を組み合わせ対策シナリオを複数作成する。 なお、検討に当たっては過年度に機能保全対策の検討を行った結果を参考に整理することとする。	(線的・パイプライン) 1 km当たり (点的) 1 施設当たり

⑦ 機能保全コストの算定（線的構造物・点的構造物・パイプライン）

作業項目	作業内容	作業数量
機能保全 コストの 算定	対策シナリオ毎に機能保全コストを算定し、比較する。（コスト算定のために必要な数量計算、設計図面作成を含む） なお、算定に当たっては過年度に機能保全コストの算定を行った結果を参考に整理することとする。	(線的・パイプライン) 1 km当たり (点的) 1 施設当たり

⑧ 機能保全計画の策定（線的構造物・点的構造物・パイプライン）

作業項目	作業内容	作業数量
機能保全 計画の策 定	機能保全コストを最小とすることを基本とした上で、施設重要度を踏まえたリスクや、環境との調和、維持管理の容易さ等、多様な側面も総合的に検討し、機能保全計画を策定する。 状態監視等を行う施設については、調査の継続性や容易性等を踏まえた最適な定点の再設定も念頭に、経年変化状況把握等のための施設監視計画を作成する。 また、機能保全計画書の様式については、貸与する機能保全計画書に	(線的・パイプライン) 1 km当たり (点的) 1 施設当たり

	よるものとする。 なお、算定に当たっては過年度に 機能保全計画の策定を行った結果を 参考に整理することとする。	
--	--	--

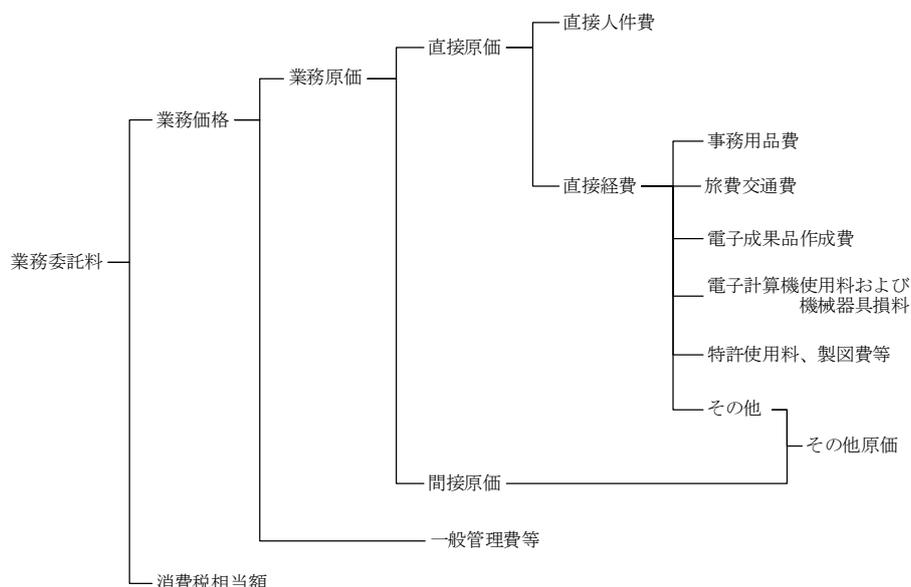
⑨ 点検照査とりまとめ（線的構造物・点的構造物・パイプライン）

作業項目	作業内容	作業数量
点検照査 とりまと め	各作業項目の成果物の点検照査、 とりまとめ及び報告書の作成を行 う。	(線的・パイプライン) 1 k m 当たり (点的) 1 施設 当たり

(3) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する工事費（業務費）の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（各編）」（以下「基準書」という。）によるものとしてします。
- ② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記（2）「業務作業項目、作業内容」を実施する為に必要な技術者、資機材の人数等を徴取します。

(参考) 積算体系



(4) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和7年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとしてします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期間：令和7年8月18日(月) から令和7年8月21日(木) まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで
- (2) 提出場所：3. (3) に同じ。
- (3) 提出方法：3. (4) に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和7年8月25日(月) から令和7年9月2日(火) まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とする。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。